

令和4年 第2回定例会

令和4年8月8日（月）

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

令和4年8月8日（月曜日）午後2時40分 開会

○議事日程

1 報 告

令和4年2月から令和4年7月までの例月出納検査の結果について
令和3年度定期監査の結果について

2 日 程

日程第1 選挙案第1号 議会副議長の選挙について

日程第2 同意案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合副管理者の選任につ
き同意を求めることについて

日程第3 議 案第2号 令和4年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会
計補正予算（第1号）

日程第4 認定案第1号 令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会
計歳入歳出決算認定について

○会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

○出席議員（11名）

1番	萬 津 力 則 (大和高田市議会)	2番	橋 本 俊 哉 (大和高田市議会)
3番	大 橋 基 之 (天理市議会)	4番	欠 員
5番	大 谷 敏 治 (山添村議会)	6番	辰 己 圭 一 (三郷町議会)
7番	大 星 成 司 (安堵町議会)	8番	伊 藤 彰 夫 (川西町議会)
9番	瀬 角 清 司 (三宅町議会)	10番	東 充 洋 (上牧町議会)
11番	青 木 義 勝 (広陵町議会)	12番	大 西 孝 幸 (河合町議会)

欠席議員（0名）

○出席理事者

管理者	並河 健 (天理市長)	副管理者	堀内 大造 (大和高田市長)
副管理者	小澤 晃弘 (川西町長)	理事	野村 栄作 (山添村長)
理事	森 宏範 (三郷町長)	理事	西本 安博 (安堵町長)
理事	森田 浩司 (三宅町長)	理事	今中 富夫 (上牧町長)
理事	山村 吉由 (広陵町長)	理事	清原 和人 (河合町長)
事務局 (事務局長)	川口 昌克	事務局	樺田 輝生 (施設建設課長)
事務局	林田 尚士 (施設建設課長補佐)	事務局	山下 知一 (総務課課長)

欠席理事者 (0名)

○議会事務局職員

事務局長	藪内 康裕	書記	寺垣内 正典
書記	生駒 健太		

開会 午後 2時40分

○大橋議長 ただいまより、令和4年第2回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

管理者より、定例会招集についてのご挨拶がございます。

○並河管理者 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和4年第2回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用の中、ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会には、議会の役員選出、一般会計補正予算案、歳入歳出決算などについて、重要な議案の審議が予定をされております。

何とぞ慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○大橋議長 現在の出席議員は11名で、議会は成立いたしました。

議員の辞職許可について、報告いたします。

去る7月4日今西康世議員から、一身上の都合の理由により議員を辞職したい旨の願いがありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたので、ご報告いたします。

議席の指定をいたします。

議席は、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長より指名いたします。

今回、新たに大和高田市議会より選出されました橋本俊哉議員の議席を、2番に指定をいたします。

令和4年2月から令和4年7月までの例月出納検査の結果について、令和3年度定期監査の結果について、監査委員より監査報告があり、それぞれ印刷物を配付しておりますのでご清覧おき願います。

会期の件についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。12番、大西孝幸議員、1番、萬津力則議員、以上2名の方をお願いいたします。

日程第1 選挙案第1号 議会副議長の選挙について

○大橋議長 日程第1、選挙案第1号 議会副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことにいたします。

お諮りいたします。

指名方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、指名方法については議長において指名することにいたします。

議会副議長に、大和高田市議会から選出の橋本俊哉議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました橋本俊哉議員を、議会副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、橋本俊哉議員が議会副議長に当選されました。

ただいま、議会副議長に当選されました橋本俊哉議員が議場におられますので、本席から山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第31条第2項の規定により当選告知をいたします。

議会副議長に当選されました橋本俊哉議員から、就任のご挨拶がございます。よろしくお願ひいたします。

○橋本副議長 ただいま、皆様方のご総意をもちまして、本組合議会の副議長に就任させていただくことになりました大和高田市議会の橋本俊哉でございます。

就任のご挨拶をさせていただくに当たり、本組合議会の重要性と責任の重さを改めて、痛感しているところでございます。

今後は、皆様方のご支援、ご鞭撻をいただきながら、本組合議会が円滑に運営されるように議長を支え、補佐してまいる所存でございます。

簡単ではございますが、副議長就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

(拍手)

日程第2 同意案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合副管理者の選任につき同意を求めることについて

○大橋議長 日程第2、同意案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合副管理者の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ただいま上程にありました同意案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

○並河管理者 ただいま上程されました、同意案第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合副管理者の選任につき同意を求めることについて、提案理由を説明します。

本案は、組合同規約第9条の規定により、川西町長である小澤晃広氏を本組合の副管理者としてお願いするものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりでございます。本同意案に対し、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○大橋議長 別にご意見がなければ、本同意案を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、本同意案を原案どおり同意することに決しました。

ただいま同意いたしました川西町長 小澤晃広氏より、ご挨拶がございます。よろしくお願ひいたします。

○小澤副管理者 このたび、副管理者に選任の同意をいただきました川西町の小澤晃広でございます。

このたび、重責を拝命いたしました。

今後は、堀内副管理者ともども並河管理者を補佐し、力を合わせて本組合の発展のために誠心誠意努力してまいる所存でございますので、皆様方のご指導、ご高配を賜りますことをお願いいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

(拍手)

日程第3 議案第2号 令和4年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算について

○大橋議長 日程第3、議案第2号 令和4年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算についてを議題といたします。

ただいま上程になりました議案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

○並河管理者 ただいま上程されました、議案第2号 令和4年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について、ご説明をいたします。今回の一般会計補正予算(第1号)の内容は2点でございます。

まず、令和3年度の執行残による返還金として、関係市町村に負担金をお返しするための補正予算と、もう1点は、平成29年度から積み立てております周辺地区環境整備基金について、昨年度に交付要綱を策定したことから、この基金を活用した事業を実施しております。今回は6件の事業要望が提出されており、その事業を実施するために必要な予算を基金から一般会計に繰り入れるものでございます。

それでは、一般会計補正予算書の表紙をご覧ください。

令和4年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

まず、第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,553万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億5,984万2,000円と定めるものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので、8ページをご覧ください。

2款 総務費、1項 総務管理費、3目 財政管理費、補正前の額が2億3,187万9,000円、補正額8,463万円、補正後の額が3億1,650万9,000円でございます。これらの内容が、周辺地区環境整備基金から一般会計に繰り入れるものでございます。

続いて、3款 事業費、1項 清掃費、1目 焼却費、補正前の額が3億8,753万2,000円、補正額が1,001万6,000円、補正後の額が3億9,754万8,000円でございます。これは執行残による返還金でございます。

続きまして、2目 粗大・リサイクル費、補正前の額が5,391万2,000円、補正額88万5,000円、補正後の額が5,479万7,000円でございます。こちらと同じく、執行残による返還金でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、4ページをご覧ください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 関係市町村負担金、補正前の額5億9,344万8,000円、補正額2,500万円の減で、補正後の額が5億6,844万8,000円でございます。これは、エネルギー回収型廃棄物処理施設への特別高圧線引込工事について、当初組合の運営経費である経常的経費として予算要求を行っておりましたが、循環型社会形成推進交付金の交付対象であることが確定いたしましたので、経常的経費ではなく施設建設工事費として予算上整理するために補正するものでございます。

当初要求額の7,500万円を経常的経費の項目から全額マイナスいたしまして、施設建設工事費において国庫補助金の3分の1にあたる2,500万円を差し引きました5,000万円を建設費負担金で計上しております。差額の2,500万円については、次の項目で説明いたします国庫支出金で計上しています。

続きまして、2款 国庫支出金、1項 国庫補助金、1目 清掃費国庫補助金、補正前の額が5,303万9,000円、補正額2,500万円、補正後の額が7,803万9,000円でございます。これは、先ほど申し上げたとおり、循環型社会形成推進交付金が確定したことによるものでございます。

4款 繰入金、1項 基金繰入金、2目 周辺地区環境整備基金繰入金、補正前の額が1億1,432万円、補正額8,463万円、補正後の額が1億9,895万円でございます。これは、周辺地区環境整備事業の実施に伴うものでございます。

続きまして、5款、1項、1目 繰越金、補正前の額が350万円、補正額1,090万1,000円、補正後の額1,440万1,000円でございます。これは、執行残返還金に伴うものでございます。

一般会計補正予算（第1号）の説明については、以上のとおりでございまして、何とぞ慎重なご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりでございます。本議案に対し、質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○大橋議長 別に質疑がなければ、本議案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、本議案は原案どおり可決確定いたしました。

日程第4 認定案第1号 令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

○大橋議長 日程第4、認定案第1号 令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ただいま上程になりました認定案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

○並河管理者 ただいま上程されました、認定案第1号 令和3年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、ご説明します。

認定案第1号、一般会計歳入歳出決算書の歳出からご説明しますので、2ページをご覧ください。

1款 議会費、1項 議会費、予算現額61万円、支出済額23万4,025円で、不用額は37万5,975円でございます。これは、議会事務局職員の人件費負担金の減によるものでございます。

2款 総務費、1項 総務管理費、予算現額3億4,971万2,000円、支出済額3億713万8,316円で、不用額が4,257万3,684円でございます。この不用額については、大きく2つの要因がございまして、まず1つ目の要因としては、当初組合職員11名で予算計上していましたが、技術職員の増員が図られなかったこと及び年度途中の人事異動により、最終的に9名での運営となりましたこと。また、2つ目の要因としては、周辺地区整備基金の2割増が不用になったものでございます。

3款 事業費、1項 清掃費、予算現額1億1,975万2,000円、支出済額1億1,322万739円で、不用額が653万1,261円でございます。この不用額は、業務委託料の入札差金等でございます。

4款 予備費、1項 予備費、予算現額207万8,000円、支出済額0円で、不用額207万8,000円でございます。

歳出合計、予算現額4億7,215万2,000円、支出済額が4億2,059万3,080円で、不用額5,155万8,920円でございます。

歳入につきましては、この後、説明させていただきますが、表の下段でございます。歳入歳出差引残額が2,880万131円でございます。2分の1の1,440万66円は財政調整基金へ繰り入れ、残りを各市町村にごみ量で案分して返還するものでございます。

続きまして、1枚戻り、1ページの歳入をご覧ください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、予算現額が2億8,680万8,000円、調定額及び収入済額2億8,572万5,600円で、108万2,400円の減でございます。これは、マテリアルリサイクル推進施設建設地の発掘調査及び基準点測量業務に係る歳出での入札差金によるものでございます。

2款 国庫支出金、1項 国庫補助金、予算現額341万6,000円、調定額及び収入済額297万4,000円で、44万2,000円の減となっております。これにつきましても、歳出での入札差金による国庫補助金の減額により発生したものでございます。

3款 財産収入、1項 財産運用収入、予算現額2,000円、調定額及び収入済額5,641円で、3,641円の増でございます。これは、周辺地区環境

整備基金等の利子収入でございます。

4款 繰入金、1項 基金繰入金、予算現額1億6,991万2,000円、調定額及び収入済額1億4,867万5,300円で、2,123万6,700円の減であります。これは、周辺地区環境整備基金について、要綱の2割増が不用となったことによるものでございます。

5款、1項 繰越金、予算現額1,201万2,000円、調定額及び収入済額1,201万1,209円で、791円の減でございます。

6款 諸収入、1項 預金利子、予算現額1,000円、調定額及び収入済額1,051円で、51円の増となっています。これは、普通預金等の利子収入でございます。

2項 雑入、予算現額1,000円、調定額及び収入済額410円で、590円の減となっています。

歳入合計、予算現額4億7,215万2,000円、調定額及び収入済額4億4,939万3,211円で、2,275万8,789円の減となっています。

令和3年度一般会計歳入歳出決算認定の説明については、以上のとおりでございまして、何とぞ慎重なご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。本認定案に対し、質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○大橋議長 別に質疑がなければ、本認定案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、本認定案は原案どおり認定することに決しました。

○大橋議長 お諮りいたします。

以上で、提出議案を議了いたしましたので、本定例会はこれをもって閉じることといたしたいと思いますが、ご異議等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 異議がないと認めます。

よって、これをもって本定例会を閉会いたします。

令和4年第2回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれまして、終始熱心に重要議案をご審議賜るとともに、議会運

営にご協力を賜り厚くお礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

管理者よりご挨拶がございます。

○並河管理者 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和4年第2回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれては、終始熱心にご審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

提出いたしました議案は、補正予算案を含め全て原案どおりご議決を賜り、ありがとうございます。

また、この8月20日に、いよいよエネルギー回収型廃棄物処理施設の着工を迎えることになっております。今日まで本事業を進めて来られましたのは、ひとえに10市町村議会からお集まりいただいた組合議会の皆様方の格別のお力添えによりまして、皆様のご鞭撻の下、10市町村一致団結して事業を進めてきたところによるものでございます。

また、着工を迎えるに当たっては、やはり周辺、地元の皆様方のご理解が極めて重要であったところでございます。いよいよ着工という1つの節目になるわけですが、ここから始まる建設、そしてその後の運営に至るまで、地元の皆さんにしっかりとご安心いただけるような事業となるよう、10市町村連携してしっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、引き続いてのご鞭撻を心からお願いいたしまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

閉会 午後 3時2分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年8月8日

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

議 長 大橋 基之

副 議 長 橋本 俊哉

署名議員 大西 孝幸

署名議員 萬津 力則